

証券コード：7161

第4期

定時株主総会 招集ご通知

日時 平成28年6月21日（火曜日）
午前10時

場所 山形市緑町一丁目2番36号
遊学館 2階ホール

第4期定時株主総会会場は山形市となっております。末尾の株主総会会場ご案内図をご参照いただき、お間違いのないようご注意ください。



株式会社じもとホールディングス

目次

第4期定時株主総会招集ご通知	1
添付書類	
■事業報告	
1. 当社の現況に関する事項	4
2. 会社役員(取締役及び監査役)に関する事項	12
3. 社外役員に関する事項	14
4. 当社の株式に関する事項	15
5. 当社の新株予約権等に関する事項	17
6. 会計監査人に関する事項	18
7. 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針	19
8. 業務の適正を確保する体制及び当該体制の運用状況の概要	19
9. 特定完全子会社に関する事項	24
10. 親会社等との間の取引に関する事項	24
11. 会計参与に関する事項	24
12. その他	24
■連結計算書類	
連結貸借対照表	25
連結損益計算書	26
連結株主資本等変動計算書	27
■個別計算書類	
貸借対照表	28
損益計算書	29
株主資本等変動計算書	30
■監査報告書	
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本	31
会計監査人の監査報告書謄本	32
監査役会の監査報告書謄本	33
■株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金処分の件	34
第2号議案 取締役12名選任の件	35
第3号議案 監査役2名選任の件	41
第4号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬等の額決定の件	43
■インターネットによる議決権行使のご案内	47
■会場ご案内図	
中継会場ご案内図	
株主総会会場ご案内図	

(証券コード 7161)
平成28年6月3日

株 主 各 位

仙台市青葉区一番町二丁目1番1号
株式会社 **じもとホールディングス**
代表取締役社長 栗 野 学

第4期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第4期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。後述のご案内にしたがって、株主総会前日の営業時間終了時（平成28年6月20日（月曜日）午後5時10分）までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 平成28年6月21日（火曜日）午前10時
2. 場 所 山形市緑町一丁目2番36号
遊学館 2階ホール

- ・ 前回の定時株主総会は仙台市の仙台銀行本店9階講堂で開催いたしましたが、**今回の第4期定時株主総会につきましては、山形市の遊学館2階ホールでの開催とし、仙台市の仙台銀行本店9階講堂を中継会場とすることにいたします。**
- ・ 末尾の株主総会会場ご案内図及び中継会場ご案内図をご参照いただき、お間違いのないようご注意ください。
- ・ なお、次回株主総会は仙台市で開催する予定としております。

3. 目的事項

報告事項

1. 第4期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第4期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役12名選任の件
第3号議案 監査役2名選任の件
第4号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬等の額決定の件

以上

- ~~~~~
- ※ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。
 - ※ 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、計算書類の「個別注記表」及び連結計算書類の「連結注記表」につきましては、法令及び定款第26条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.jimoto-hd.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には掲載しておりません。
したがいまして、本招集ご通知の添付書類は、会計監査人及び監査役が監査報告書を作成するに際して監査をした計算書類及び連結計算書類の一部であります。
 - ※ 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.jimoto-hd.co.jp/>）に掲載させていただきます。

~~~~~ 《 仙台市の中継会場にご来場の株主様へ 》 ~~~~~

- ※ 仙台市の中継会場は、会社法上の株主総会の会場ではございません。中継会場では株主総会会場の模様を、スクリーンを通してご覧いただけるようになっておりますが、ご質問、賛否等株主様の権利のご行使はできませんので、ご了承願います。
- ※ 中継会場にご来場の場合は、書面またはインターネットにより、あらかじめ議決権のご行使をお済ませのうえ、中継会場入場票を会場受付へご提出くださいますよう、お願い申し上げます。

# 議決権行使等についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

## 株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）

**日時** 平成28年 6月21日（火曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

**場所** 遊学館 2階ホール

（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

## 郵送で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

**行使期限** 平成28年 6月20日（月曜日）午後5時10分到着分まで

## インターネットで議決権を行使される場合



パソコンから議決権行使サイト（<http://www.it-soukai.com>）にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

詳細につきましては、本招集ご通知の47頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照ください。

**行使期限** 平成28年 6月20日（月曜日）午後5時10分まで

- ① 株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることとなりますのでご了承ください。
- ② 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。
- ③ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は株主様のご負担となります。

### インターネットによる議決権行使の際の注意点

- ① インターネットと書面により、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。
- ② インターネットによって、複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。
- ③ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は株主様のご負担となります。

# 第4期（平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで）事業報告

## 1. 当社の現況に関する事項

### (1) 企業集団の事業の経過及び成果等

#### ① 企業集団の主要な事業内容

当社グループは、銀行持株会社である当社、株式会社きらやか銀行（以下「きらやか銀行」といいます。）及び株式会社仙台銀行（以下「仙台銀行」といいます。）を含む連結子会社5社及び関連会社（持分法適用会社）1社で構成される企業集団であり、銀行業務を中心に、カード業務、ベンチャーキャピタル業務などの幅広い金融サービスを提供しております。

#### ② 金融経済環境

当連結会計年度のわが国経済は、政府及び日銀による経済・金融政策を背景に、企業収益や雇用情勢が改善し、緩やかな回復基調が続きましたが、期後半には、中国経済等の海外景気の減速や金融市場の変動の影響を受け、回復は弱含みで推移しました。先行きについては、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復に向かうことが期待されますが、マイナス金利や市場動向の影響が不透明であり、それらに十分留意する必要があります。

当社グループの営業エリアである宮城県経済は、震災から5年が経過し、震災復興の再生期を迎えております。個人消費の一部に弱い動きがみられるものの、住宅投資や求人倍率は依然として高水準で推移するなど、基調としては緩やかな回復傾向が続いております。また、山形県経済は、住宅建設が前年を下回る水準で推移し、個人消費に一部弱い動きが見られるものの、鉱工業生産を含め持ち直しの傾向にあります。

#### ③ 企業集団の事業の経過及び成果

このような環境のもと、当社では、設立当初より「お客さまに喜ばれ、信頼され、『じもと』とともに進化・発展する新たな金融グループを創設する」という経営理念のもと、グループ役員が丸となって宮城と山形をつなぎ、両県の経済交流の発展に貢献してまいりました。

当連結会計年度においては、県境を越えた地域金融グループの特徴を最大限に発揮し、お取引先への本業支援を更に進化・発展させ、地方創生と地元企業の成長・発展に注力してまいりました。また、グループ経営の効率化・合理化に取り組み、統合効果の発揮に努めてまいりました。

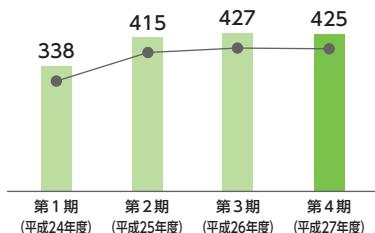
当連結会計年度における当社グループの経常収益は、株式売却益によりその他経常収益が増加したものの、その他業務収益が減少した結果、前連結会計年度比2億33百万円減少の425億22百万円となりました。経常費用は、営業経費が減少したものの、その他業務費用の増加により前連結会計年度比12億34百万円増加の372億38百万円となりました。その結果、経常利益は前

連結会計年度比14億67百万円減少の52億83百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比10億96百万円減少の48億89百万円となりました。

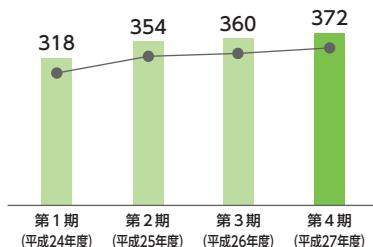
当連結会計年度末の連結財政状態につきましては、総資産は前連結会計年度末比211億円減少の2兆5,250億円、純資産は前連結会計年度末比20億円減少の1,146億円となりました。

主な勘定残高につきましては、貸出金残高は、政策融資や中小企業向け貸出の増加などから前連結会計年度末比785億円増加の1兆6,789億円となりました。預金残高（譲渡性預金含む）は、公金預金の減少などから前連結会計年度末比222億円減少の2兆3,365億円となりました。有価証券残高は、投資環境や市場動向に留意しながら効率的な資金運用に努めたことなどから前連結会計年度末比701億円減少の6,827億円となりました。

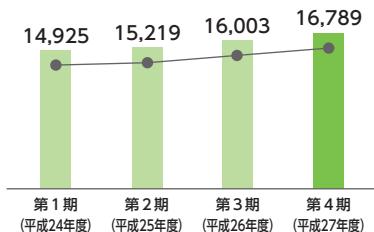
連結経常収益 (単位：億円)



連結経常費用 (単位：億円)



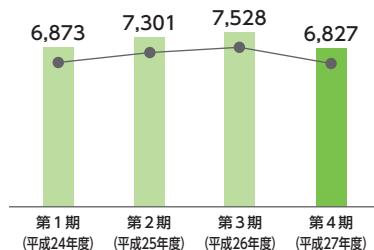
貸出金 (単位：億円)



預金等（譲渡性預金を含む）(単位：億円)



有価証券 (単位：億円)



なお、主要な子会社の損益等につきましては、以下の通りとなりました。  
【きらやか銀行（単体）の損益及び主要勘定残高（末残）】

(単位：億円)

|                |               | 平成26年度 | 平成27年度 | 増減   |
|----------------|---------------|--------|--------|------|
| 損益             | 経常収益          | 257    | 248    | △9   |
|                | コア業務粗利益       | 204    | 199    | △5   |
|                | コア業務純益        | 55     | 45     | △9   |
|                | 経常利益          | 33     | 27     | △6   |
|                | 当期純利益         | 23     | 21     | △2   |
| 主要勘定残高<br>(末残) | 総資産           | 14,085 | 14,374 | 288  |
|                | 預金等（譲渡性預金を含む） | 12,881 | 13,138 | 257  |
|                | 総預かり資産        | 1,874  | 1,989  | 115  |
|                | 貸出金           | 9,806  | 10,247 | 440  |
|                | 有価証券          | 3,242  | 3,037  | △204 |

【仙台銀行（単体）の損益及び主要勘定残高（末残）】

(単位：億円)

|                |               | 平成26年度 | 平成27年度 | 増減   |
|----------------|---------------|--------|--------|------|
| 損益             | 経常収益          | 164    | 169    | 5    |
|                | コア業務粗利益       | 133    | 135    | 2    |
|                | コア業務純益        | 29     | 31     | 1    |
|                | 経常利益          | 32     | 24     | △7   |
|                | 当期純利益         | 33     | 21     | △12  |
| 主要勘定残高<br>(末残) | 総資産           | 11,396 | 10,900 | △496 |
|                | 預金等（譲渡性預金を含む） | 10,802 | 10,323 | △479 |
|                | 総預かり資産        | 823    | 905    | 81   |
|                | 貸出金           | 6,188  | 6,531  | 343  |
|                | 有価証券          | 4,290  | 3,789  | △501 |

#### ④ 企業集団の対処すべき課題

震災から5年、宮城県では、沿岸被災地のまちづくりや港湾施設等の再整備が進んだほか、災害公営住宅への入居が開始されるなど、復興が着実に進んでいます。しかし、今なお、多くの方々が仮設住宅での生活を余儀なくされるなど課題も少なくありません。

このような環境のなか、当社グループは、発足直後から長期的戦略「本業支援」に組織的・継続的に取り組み、その成果は地域社会から一定の評価を受けておりますが、更なる進化・発展が課題と認識しております。

収益状況は、市場環境、経済環境を踏まえると、今後さらに厳しさが増すことが想定されており、じもとグループ全体で収益力強化と効率化を図ることが課題となっております。

当社では、平成27年4月に3ヵ年の「新中期経営計画」がスタートし、グループの特徴の明確化を図るべく、「本気の本業支援」、「本気の統合効果発揮」の2つをキーワードに掲げ取り組んでいます。

平成28年度は、新中期経営計画の2年目として、取り組みの成果を具体的に示す足がかりの年度と位置づけており、県境を越えた地域金融グループとして、「本業支援」を中核とするビジネスモデルをさらに進化・発展させ、他社との差別化を図るとともに、統合効果の「見える化」を実現し、グループの経営基盤をより強固なものとしてまいります。

## (2) 企業集団及び当社の財産及び損益の状況

### イ. 企業集団の財産及び損益の状況

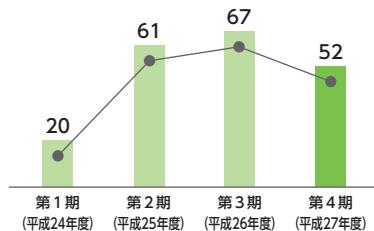
(単位：億円)

|                 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 |
|-----------------|--------|--------|--------|--------|
| 経常収益            | 338    | 415    | 427    | 425    |
| 経常利益            | 20     | 61     | 67     | 52     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 19     | 46     | 59     | 48     |
| 包括利益            | 75     | 37     | 132    | △8     |
| 純資産額            | 1,036  | 1,052  | 1,166  | 1,146  |
| 総資産             | 23,492 | 24,450 | 25,462 | 25,250 |

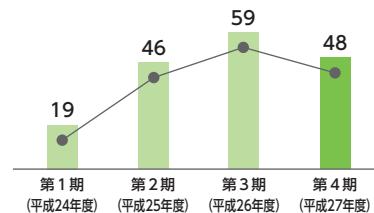
(注) 1. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 当社は、平成24年10月1日付できらやか銀行と仙台銀行の経営統合にともない、両行の共同持株会社として設立されました。設立に際し、きらやか銀行を取得企業として企業結合会計を行っているため、平成24年度の連結経営成績は、取得企業であるきらやか銀行の連結経営成績を基礎に、仙台銀行の平成24年10月1日から平成25年3月31日までの連結経営成績を連結したものととなります。

経常利益 (単位：億円)



親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：億円)



## ロ. 当社の財産及び損益の状況

(単位：億円)

|              | 平成24年度      | 平成25年度      | 平成26年度      | 平成27年度      |
|--------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 営業収益         | 12          | 16          | 17          | 17          |
| 受取配当額        | 10          | 12          | 13          | 13          |
| 銀行業を営む子会社    | 10          | 12          | 13          | 13          |
| その他の子会社      | —           | —           | —           | —           |
| 当期純利益        | 1,124百万円    | 1,310百万円    | 1,353百万円    | 1,345百万円    |
| 1株当たり当期純利益   | 円 銭<br>5 19 | 円 銭<br>5 18 | 円 銭<br>5 58 | 円 銭<br>5 57 |
| 総資産          | 945         | 948         | 1,030       | 1,032       |
| 銀行業を営む子会社株式等 | 935         | 935         | 935         | 935         |
| その他の子会社株式等   | —           | —           | —           | —           |

(注) 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

## (3) 企業集団の使用人の状況

|      | 当 年 度 末 |     | 前 年 度 末 |     |
|------|---------|-----|---------|-----|
|      | 銀行業     | その他 | 銀行業     | その他 |
| 使用人数 | 1,678人  | 51人 | 1,689人  | 63人 |

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時雇員及び嘱託を含んでおりません。

(4) 企業集団の主要な営業所等の状況

イ. 銀行業

株式会社きらやか銀行

|       | 当 年 度 末            | 前 年 度 末            |
|-------|--------------------|--------------------|
| 山 形 県 | 店 うち出張所<br>99 ( 2) | 店 うち出張所<br>99 ( 2) |
| 宮 城 県 | 7 ( 1)             | 7 ( 1)             |
| 福 島 県 | 1 ( ー)             | 1 ( ー)             |
| 秋 田 県 | 2 ( ー)             | 2 ( ー)             |
| 新 潟 県 | 5 ( ー)             | 5 ( ー)             |
| 東 京 都 | 2 ( ー)             | 2 ( ー)             |
| 埼 玉 県 | 1 ( ー)             | 1 ( ー)             |
| 合 計   | 117 ( 3)           | 117 ( 3)           |

(注) 上記のほか、当年度末において店舗外現金自動設備を151か所設置しております。

株式会社仙台銀行

|       | 当 年 度 末            | 前 年 度 末            |
|-------|--------------------|--------------------|
| 宮 城 県 | 店 うち出張所<br>72 ( 5) | 店 うち出張所<br>72 ( 5) |
| 東 京 都 | ー ( ー)             | ー ( ー)             |
| 合 計   | 72 ( 5)            | 72 ( 5)            |

(注) 上記のほか、当年度末において店舗外現金自動設備を91か所設置しております。

(5) 企業集団の設備投資の状況

イ. 設備投資の総額

(単位：百万円)

|               | 銀 行 業 | そ の 他 | 合 計   |
|---------------|-------|-------|-------|
| 設 備 投 資 の 総 額 | 5,274 | ー     | 5,274 |

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

ロ. 重要な設備の新設等

(単位：百万円)

| 事 業 別 | 会 社 名     | 内 容      | 金 額 |
|-------|-----------|----------|-----|
| 銀 行 業 | (株)きらやか銀行 | 店舗新築・改修等 | 871 |
|       | (株)仙台銀行   | 店舗新築・改修等 | 494 |

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

## (6) 重要な親会社及び子会社等の状況

## イ. 親会社の状況

該当事項はありません。

## ロ. 子会社等の状況

| 会社名              | 所在地    | 主要業務内容                      | 設立年月日           | 資本金           | 当社が有する子会社等の議決権比率 | その他 |
|------------------|--------|-----------------------------|-----------------|---------------|------------------|-----|
| 株式会社きらやか銀行       | 山形県山形市 | 銀行業                         | 平成19年<br>5月7日   | 百万円<br>22,700 | 100.00%          | —   |
| 株式会社仙台銀行         | 仙台市青葉区 | 銀行業                         | 昭和26年<br>5月25日  | 百万円<br>22,485 | 100.00%          | —   |
| 山形ビジネスサービス株式会社   | 山形県山形市 | 事務受託業務                      | 昭和56年<br>1月23日  | 百万円<br>10     | 100.00%          | —   |
| きらやかカード株式会社      | 山形県山形市 | クレジットカード、<br>信用保証業務         | 昭和63年<br>8月1日   | 百万円<br>30     | 100.00%          | —   |
| きらやかキャピタル株式会社    | 山形県山形市 | ベンチャー<br>キャピタル業務            | 平成8年<br>4月3日    | 百万円<br>30     | 55.00%           | —   |
| 株式会社富士通山形インフォテクノ | 山形県山形市 | コンピューターシステム開発・保守・<br>運用受託業務 | 昭和49年<br>10月31日 | 百万円<br>60     | 49.00%           | —   |

- (注) 1. 「当社が有する子会社等の議決権比率」は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。  
 2. 「当社が有する子会社等の議決権比率」は、間接保有等を含んでおります。  
 3. 株式会社富士通山形インフォテクノは、持分法適用関連会社であります。  
 4. 持分法適用関連会社であった株式会社東北バンキングシステムズは、連結子会社の株式会社きらやか銀行が保有していたすべての株式を譲渡したため当連結会計年度より持分法適用の範囲から除外しております。

## (7) 主要な借入先

該当事項はありません。

## (8) 事業譲渡等の状況

該当事項はありません。

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社の完全子会社である株式会社きらやか銀行は、昭和リース株式会社（以下、「昭和リース」という。）の子会社であるきらやかリース株式会社の普通株式の一部を、平成28年4月1日付で昭和リースより取得し、子会社化（当社の孫会社化）しました。

## 2. 会社役員（取締役及び監査役）に関する事項

### (1) 会社役員の場合

(平成27年度末現在)

| 氏名                | 地位及び担当          | 重要な兼職                                        | その他          |
|-------------------|-----------------|----------------------------------------------|--------------|
| 鈴木 隆              | 代表取締役会長         | (株)仙台銀行代表取締役頭取                               | —            |
| 栗野 学              | 代表取締役社長         | (株)きらやか銀行代表取締役頭取                             | —            |
| 御園生 勇 郎           | 常務取締役           | (株)仙台銀行代表取締役専務                               | —            |
| 坂本 行 由            | 常務取締役<br>総合企画部長 | (株)きらやか銀行取締役                                 | —            |
| 東海林 賢 市           | 取締役             | (株)きらやか銀行代表取締役常務                             | —            |
| 高橋 博              | 取締役             | (株)仙台銀行代表取締役常務                               | —            |
| 斎藤 義 明            | 取締役             | (株)仙台銀行常務取締役                                 | —            |
| 田中 達 彦            | 取締役             | (株)きらやか銀行常務取締役                               | —            |
| 太田 順 一            | 取締役<br>総合企画部長   | (株)仙台銀行取締役                                   | —            |
| 熊谷 満              | 取締役(社外)         | (株)仙台銀行取締役(社外)                               | —            |
| 内藤 和 暁            | 取締役(社外)         | 古澤・内藤法律事務所弁護士                                | —            |
| 熊谷 廣 安            | 常勤監査役           | (株)仙台銀行監査役                                   | —            |
| 伊藤 吉 明            | 監査役(社外)         | (株)きらやか銀行監査役(社外)<br>伊藤公認会計士事務所所長             | —            |
| 三浦 俊 一            | 監査役(社外)         | (株)仙台銀行監査役(社外)                               | —            |
| 那須 和 良            | 監査役(社外)         | (株)仙台銀行監査役(社外)<br>那須公認会計士事務所所長<br>学校法人東北学院監事 | —            |
| 当事業年度中に退任(辞任)した役員 |                 |                                              |              |
| 佐川 章              | 取締役             | (株)きらやか銀行代表取締役常務                             | 平成28年1月31日辞任 |
| 佐藤 彰              | 取締役             | (株)仙台銀行取締役                                   | 平成27年6月24日退任 |
| 横山 千 大            | 取締役             | (株)きらやか銀行常務取締役                               | 平成27年6月24日退任 |
| 長谷部 俊 一           | 常勤監査役           | (株)仙台銀行監査役                                   | 平成27年6月24日辞任 |
| 菅野 國 夫            | 監査役(社外)         | (株)仙台銀行監査役(社外)                               | 平成27年6月24日辞任 |

(注) 1. 取締役の熊谷満氏及び内藤和暁氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 取締役の熊谷満氏及び内藤和暁氏は、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

3. 監査役の伊藤吉明氏、三浦俊一氏及び那須和良氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 監査役の伊藤吉明氏、三浦俊一氏及び那須和良氏は、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
5. 監査役の伊藤吉明氏及び那須和良氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 当事業年度中に退任（辞任）した役員の地位及び重要な兼職は退任時のものであります。

## (2) 会社役員に対する報酬等

(単位：百万円)

| 区 分 | 支給人数 | 報酬等 |
|-----|------|-----|
| 取締役 | 14   | 67  |
| 監査役 | 6    | 20  |
| 合計  | 20   | 88  |

- (注) 1. 金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 取締役の報酬限度額は、平成27年6月24日開催の当社定時株主総会において、1億8千万円以内（うち社外取締役2千万円以内）と決議いただいております。
- 監査役の報酬限度額は、平成25年6月25日開催の当社定時株主総会において、6千万円以内と決議いただいております。

## (3) 責任限定契約

当社は、定款において、業務執行取締役等でない取締役および監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。

当該定款に基づき当社が業務執行取締役等でない取締役および監査役と締結した責任限定契約の概要は以下の通りであります。

| 氏 名  | 責任限定契約の内容の概要                                                                                     |
|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 熊谷 満 | 会社法第423条第1項に定める責任について、その職務を行うにあたり善意にしてかつ重大なる過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとする。 |
| 内藤和暁 |                                                                                                  |
| 伊藤吉明 |                                                                                                  |
| 三浦俊一 |                                                                                                  |
| 那須和良 |                                                                                                  |

### 3. 社外役員に関する事項

#### (1) 社外役員の兼職その他の状況

| 氏名            | 兼職その他の状況                                     |
|---------------|----------------------------------------------|
| 熊谷満<br>(取締役)  | (株)仙台銀行取締役(社外)<br>(株)ユアテック相談役                |
| 内藤和暁<br>(取締役) | 古澤・内藤法律事務所弁護士                                |
| 伊藤吉明<br>(監査役) | (株)きらやか銀行監査役(社外)<br>伊藤公認会計士事務所所長             |
| 三浦俊一<br>(監査役) | (株)仙台銀行監査役(社外)                               |
| 那須和良<br>(監査役) | (株)仙台銀行監査役(社外)<br>那須公認会計士事務所所長<br>学校法人東北学院監事 |

- (注) 1. 社外取締役の熊谷満氏、社外監査役の三浦俊一氏及び那須和良氏が兼職しております株式会社仙台銀行は、当社の子会社であります。  
社外取締役の熊谷満氏及び社外監査役の三浦俊一氏は、株式会社仙台銀行において平成28年6月に開催予定の定時株主総会終結の時をもって、株式会社仙台銀行の社外取締役及び社外監査役を任期満了により退任する予定であります。また、社外監査役の那須和良氏は、平成28年6月20日をもって、当社の社外監査役を辞任により退任する予定であります。
2. 社外監査役の伊藤吉明氏が兼職しております株式会社きらやか銀行は、当社の子会社であります。  
社外監査役の伊藤吉明氏は、株式会社きらやか銀行において平成28年6月に開催予定の定時株主総会終結の時をもって、株式会社きらやか銀行の社外監査役を辞任により退任する予定であります。

#### (2) 社外役員の主な活動状況

| 氏名            | 在任期間      | 取締役会等への出席状況                                       | 取締役会等における発言<br>その他の活動状況                                                              |
|---------------|-----------|---------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------|
| 熊谷満<br>(取締役)  | 3年<br>6ヶ月 | 当期開催の取締役会17回のうち16回出席しております。                       | 取締役会において議案審議等に必要な発言を適宜行っております。                                                       |
| 内藤和暁<br>(取締役) | 9ヶ月       | 就任後開催の取締役会14回のすべてに出席しております。                       | 取締役会において議案審議等に必要な発言を適宜行っております。                                                       |
| 伊藤吉明<br>(監査役) | 3年<br>6ヶ月 | 当期開催の取締役会17回のうちすべてに出席し、また監査役会16回のうちすべてに出席しております。  | 取締役会において疑問点等を明らかにするため適宜質問し意見を述べております。<br>監査役会において監査結果について意見交換、監査に関する重要事項の協議を行っております。 |
| 三浦俊一<br>(監査役) | 1年<br>9ヶ月 | 当期開催の取締役会17回のうち16回に出席し、また、監査役会16回のうち15回に出席しております。 | 取締役会において疑問点等を明らかにするため適宜質問し意見を述べております。<br>監査役会において監査結果について意見交換、監査に関する重要事項の協議を行っております。 |
| 那須和良<br>(監査役) | 9ヶ月       | 就任後開催の取締役会14回のすべてに出席し、また、監査役会13回のうちすべてに出席しております。  | 取締役会において疑問点等を明らかにするため適宜質問し意見を述べております。<br>監査役会において監査結果について意見交換、監査に関する重要事項の協議を行っております。 |

## (3) 社外役員に対する報酬等

(単位：百万円)

|        | 支給人数 | 当社からの報酬等 | 当社の子会社からの報酬等 |
|--------|------|----------|--------------|
| 報酬等の合計 | 6    | 19       | 4            |

## (4) 社外役員の意見

該当事項はありません。

## 4. 当社の株式に関する事項

## (1) 株式数

|            |             |
|------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 1,600,000千株 |
| うち         |             |
| 普通株式       | 1,600,000千株 |
| B種優先株式     | 130,000千株   |
| C種優先株式     | 200,000千株   |
| D種優先株式     | 200,000千株   |

## ② 発行済株式の総数

|        |             |
|--------|-------------|
| 普通株式   | 178,867千株   |
|        | (うち自己株式6千株) |
| B種優先株式 | 130,000千株   |
| C種優先株式 | 100,000千株   |
| D種優先株式 | 50,000千株    |

## ③ 当年度末株主数

|        |         |
|--------|---------|
| 普通株式   | 14,882名 |
| B種優先株式 | 1名      |
| C種優先株式 | 1名      |
| D種優先株式 | 1名      |

(2) 大株主

普通株式、B種優先株式、C種優先株式、D種優先株式につきましては、発行済株式の総数の上位10名の株主を記載しております。

① 普通株式

| 株主の氏名又は名称                        | 当社への出資状況     |           |
|----------------------------------|--------------|-----------|
|                                  | 持 株 数        | 持 株 比 率   |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）        | 10,117<br>千株 | 5.65<br>% |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）       | 5,690        | 3.18      |
| き ら や か 銀 行 行 員 持 株 会            | 5,557        | 3.10      |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行                | 3,300        | 1.84      |
| 三 井 住 友 海 上 火 災 保 険 株 式 会 社      | 2,685        | 1.50      |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）          | 2,416        | 1.35      |
| JP MORGAN CHASE BANK 3 8 5 1 5 1 | 1,621        | 0.90      |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口1）       | 1,481        | 0.82      |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）       | 1,455        | 0.81      |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口6）       | 1,451        | 0.81      |

② B種優先株式

| 株主の氏名又は名称           | 当社への出資状況      |             |
|---------------------|---------------|-------------|
|                     | 持 株 数         | 持 株 比 率     |
| 株 式 会 社 整 理 回 収 機 構 | 130,000<br>千株 | 100.00<br>% |

③ C種優先株式

| 株主の氏名又は名称           | 当社への出資状況      |             |
|---------------------|---------------|-------------|
|                     | 持 株 数         | 持 株 比 率     |
| 株 式 会 社 整 理 回 収 機 構 | 100,000<br>千株 | 100.00<br>% |

## ④ D種優先株式

| 株主の氏名又は名称  | 当社への出資状況     |             |
|------------|--------------|-------------|
|            | 持株数          | 持株比率        |
| 株式会社整理回収機構 | 千株<br>50,000 | %<br>100.00 |

(注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

2. 持株比率は、持株数を発行済株式の総数（自己株式を除く）で除して算出し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

## 5. 当社の新株予約権等に関する事項

(1) 事業年度の末日において当社の会社役員が有している当社の新株予約権等該当事項はありません。

(2) 事業年度中に使用人等に交付した当社の新株予約権等該当事項はありません。

(3) その他

第1回無担保転換社債型新株予約権付社債（転換価額下方修正条項及び転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付）の概要

① 社債発行日 平成26年9月24日

② 社債の総額 80億円

③ 行使請求期間 平成26年11月4日から平成29年9月20日

④ 償還期限 平成29年9月22日

⑤ 転換価額 1株につき221円

⑥ 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金  
本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算出された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

⑦ 新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式

⑧ 新株予約権の目的となる株式の数（発行時） 32,653,061株

⑨ 当事業年度において権利行使された株式の数 0株

⑩ 当事業年度末における未行使株式の数 36,199,095株

## 6. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の状況

(単位：百万円)

| 氏名又は名称                       | 当該事業年度に係る報酬等 | その他 |
|------------------------------|--------------|-----|
| 新日本有限責任監査法人                  |              |     |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 齋藤 憲 芳 | 16           | -   |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 渡辺 雅 章 |              |     |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 窪 寺 信  |              |     |

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。  
2. 当社、子会社及び子法人等が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額は、110百万円であります。  
3. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (2) 責任限定契約

該当事項はありません。

### (3) 会計監査人に関するその他の事項

#### ① 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

#### ② 会計監査人が過去2年間に業務停止処分を受けた場合における当該処分に係る事項

##### イ 処分の対象者

新日本有限責任監査法人

##### ロ 処分の内容

- ・契約の新規の締結に関する業務の停止3か月（平成28年1月1日から同年3月31日まで）
- ・業務改善命令（業務管理体制の改善）

##### ハ 処分理由

新日本有限責任監査法人は、他社の財務書類の監査において、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明し、当監査法人の運営が著しく不当と認められた。

## 7. 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

該当事項はありません。

## 8. 業務の適正を確保する体制及び当該体制の運用状況の概要

### (1) 業務の適正を確保する体制

当社は、会社法及び会社法施行規則の規定に従い、当社及び当社グループの業務の健全性及び適切性を確保するため、以下の「内部統制基本方針」を制定しております。

- ① 取締役及び使用人（グループ会社の取締役及び使用人を含む）の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - イ 当社は、当社及び当社グループの役職員が法令や諸規則を遵守し、業務の適正かつ健全な運営を図るために、コンプライアンス基本方針を制定する。また、コンプライアンスの具体的な行動指針として、コンプライアンス規程を制定する。
  - ロ 当社は、グループコンプライアンス委員会を設置し、当社及び当社グループのコンプライアンス実施状況を監視し、コンプライアンス体制の充実に向けた課題を協議する。
  - ハ 当社は、コンプライアンス統括部署として、リスク統括部を設置する。リスク統括部は、コンプライアンスに関する諸施策の立案、周知徹底指導及びその進捗状況を一元的に管理する。
  - ニ 監査部は、当社及び当社グループのコンプライアンス遵守態勢の監査を定期的を実施し、監査結果を取締役会へ報告する。
  - ホ 取締役会は、役職員等が社内外に設置した通報・相談窓口に対して、組織的又は個人的な法令違反行為等に関する相談又は通報を行った場合に、当該通報等を適正に処理し、通報者等を保護する態勢を構築する。
  - ヘ 当社は、反社会的勢力等との関係を遮断するために、反社会的勢力への対応に係る基本方針を制定する。また、リスク統括部において反社会的勢力による被害を防止するための一元的な管理態勢、反社会的勢力に係る連絡・連携態勢を構築する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - イ 取締役会は、取締役の職務の執行に係る情報を相当期間保存・管理する態勢を構築する。また、文書管理規程に基づき、株主総会、取締役会等取締役が関与する重要会議の議事録を作成し、保存するものとする。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - イ 当社は、当社及び当社グループの経営の健全性を確立し、各種リスクに見合った適正な収益を確保するためにリスク管理方針を制定する。
  - ロ 当社は、当社及び当社グループの業務の適切性及び健全性を確保するため、統合的リスク管理規程を制定し、リスクの種類・範囲に対応した適正なリスク管理を行う。
  - ハ 当社は、グループリスク管理委員会を設置し、当社及び当社グループにおける各種リスクを包括的に認識し、リスクをその特性に応じた適正な範囲・規模で一元的に統括・管理することにより、リスク管理態勢の強化・充実を図る。
  - ニ 当社は、当社及び当社グループの統合的なリスク管理態勢を確立するために、リスク統括部を設置し、統合的なリスク管理機能及び相互牽制機能を確保し、必要な体制を構築する。

- ホ 当社は、監査部がリスク統括部のリスク管理態勢の適切性及び有効性を検証する体制を構築し、適時適切に報告させるとともに、外部監査機関と連携して、リスク管理態勢の充実強化を図る。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ 取締役会は、決定事項について、法令に定めるもののほか、定款及び取締役会規程に定めるものとする。
- ロ 取締役会は、取締役をはじめ全役職員の職務の執行が効率的に行われるよう組織規程、業務分掌規程、及び職務権限規程により職務・権限・意思決定のルールを策定する。
- ⑤ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ 当社は、当社グループの健全かつ円滑な運営を図るため、グループ経営管理規程を制定し、一定の事項については当社報告事項又は承認事項とする。当社は、毎月開催される取締役会において、子会社等の一定の取締役等の業務執行状況が報告されることに加え、子会社等が一定の重要事項を行おうとするときは、事前に当社の承認を得なければならないこととし、子会社等の統括管理を行う。
- ロ 当社は、当社及び当社グループの取締役をはじめ全役職員の職務の執行が効率的で効果的に行われるよう組織規程、業務分掌規程、及び職務権限規程により職務・権限・意思決定のルールを策定する。
- ハ 当社は、当社及び当社グループの財務報告に係る内部統制態勢を整備し、財務報告の適正性・信頼性を確保する。
- ニ 当社は、グループ内取引等について法令等に則した適切な対応を行うとともに、グループ内取引等に係る基本方針、グループ内の業務提携等に係る基本方針を制定し、グループの業務の健全性の確保に重点を置いた適切な管理を行う。
- ホ リスク統括部は、当社グループ全体として適正な体制が確保されるよう子会社におけるコンプライアンス体制等について指導する。
- ヘ 監査部は、内部監査方針に基づき、業務の適正な運営を確保するため監査を実施し、かつその適正化を図るために必要な助言を行う。
- ⑥ 監査役を補助すべき使用人を置くことに関する事項
- イ 監査役は、その職務について効率性及び実効性を高めるため、取締役会に対し、監査役の職務を補助すべき使用人（以下、「補助者」という）の配置を求めることができる。
- ⑦ 前号の補助者の取締役からの独立性に関する事項
- イ 補助者の任命・異動・人事評価・懲戒処分については、あらかじめ監査役の同意を得るものとする。
- ⑧ 取締役及び使用人等が監査役に報告をするための体制及びその報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- イ 取締役及び使用人等は、当社又は当社グループに著しい損害を及ぼすおそれがあることを発見したときは、直ちに、当該事実を監査役会へ報告する。また、監査役会は、法令及び諸規則に定める事項のほか、必要に応じて、内部監査部門等の使用人その他の者に対して報告を求めることができる。

- ロ 子会社の取締役、監査役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が、当社及び当社グループに著しい損害を及ぼすおそれがあることを発見したときは、直ちに、当該監査役会へ報告する。
- ハ 上記イ及びロの報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由として、いかなる不利益な取扱いをしてはならないものとする。また、内部通報制度においても、内部通報をしたことを理由として、いかなる不利益な取扱いもしてはならないことを規定し、適切に運用する。
- ⑨ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- イ 当社は、監査役がその職務の執行について、必要な費用の前払や償還等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- ⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ 監査役は、取締役会その他重要な会議へ出席するとともに、会計監査人、代表取締役、子会社の監査役及びリスク統括部、監査部、内部統制機能を所管する社内部署と意見交換し、連携を図ることにより、監査を実効的に行う。
- (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
- 当社は、上記の業務の適正を確保するための体制について、体制の整備当初から、内部統制システムの整備及び運用状況について継続的に確認し調査を実施しており、取締役会にその内容を報告しております。また、確認調査の結果判明した問題点につきましては、是正措置を行い、より適切な内部統制システムの運用に努めております。なお、当期に実施した当社グループにおける内部統制システムの主な運用状況は以下のとおりであります。
- ① 取締役及び使用人（グループ会社の取締役及び使用人を含む）の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- イ 当社は、当社及び当社グループの役職員が法令や諸規則を遵守し、業務の適正かつ健全な運営を図るために、コンプライアンス基本方針を制定する。また、コンプライアンスの具体的な行動指針として、コンプライアンス規程を制定している。
- ロ 当社は、取締役を委員とし、グループコンプライアンス委員会を設置、監査役も出席して意見を述べるができることとしております。原則として毎月1回開催、当期は13回開催した。
- ハ 当社は、コンプライアンス統括部署として、リスク統括部を設置。リスク統括部は、コンプライアンスに関する諸施策の立案、周知徹底指導及びその進捗状況を一元的に管理している。
- ニ 監査部は、当社及び当社グループのコンプライアンス遵守態勢の監査を定期的に行い、監査結果を取締役会へ報告した。
- ホ 取締役会は、役職員等が社内外に設置した通報・相談窓口に対して、組織的又は個人的な法令違反行為等に関する相談又は通報を行った場合に、当該通報等を適正に処理し、通報者等を保護する態勢を構築している。

へ 当社は、反社会的勢力等との関係を遮断するために、反社会的勢力への対応に係る基本方針を制定している。また、リスク統括部において反社会的勢力による被害を防止するための一元的な管理態勢、反社会的勢力に係る連絡・連携態勢を構築している。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

イ 取締役会は、取締役の職務の執行に係る情報を相当期間保存・管理する態勢を構築している。また、文書管理規程に基づき、株主総会、取締役会等取締役が関与する重要会議の議事録を作成し、保存している。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ 当社は、当社及び当社グループの経営の健全性を確立し、各種リスクに見合った適正な収益を確保するためにリスク管理方針を制定している。

ロ 当社は、当社及び当社グループの業務の適切性及び健全性を確保するため、統合的リスク管理規程を制定し、リスクの種類・範囲に対応した適正なリスク管理を行っている。

ハ 当社は、取締役を委員とし、グループリスク管理委員会を設置、監査役も出席して意見を述べるができることとしております。原則として毎月1回開催、当期は12回開催した。

ニ 当社は、当社及び当社グループの統合的なリスク管理態勢を確立するために、リスク統括部を設置し、統合的なリスク管理機能及び相互牽制機能を確保し、必要な体制を構築している。

ホ 当社は、監査部がリスク統括部のリスク管理態勢の適切性及び有効性を検証する体制を構築し、適時適切に報告したとともに、外部監査機関と連携して、リスク管理態勢の充実強化を図っている。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ 取締役会は、取締役12名（うち社外取締役2名）、監査役4名（うち社外監査役3名）で構成され、原則として毎月1回開催しており、当期は17回開催した。

⑤ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ 当社は、当社グループの健全かつ円滑な運営を図るため、グループ経営管理規程を制定し、一定の事項については当社報告事項又は承認事項としている。

当社は、毎月開催される取締役会において、子会社等の一定の取締役等の業務執行状況が報告されることに加え、子会社等が一定の重要事項を行おうとするときは、事前に当社の承認を得なければならないこととし、子会社等の統括管理を行っている。

ロ 当社は、当社及び当社グループの取締役をはじめ全役職員の職務の執行が効率的で効果的に行われるよう組織規程、業務分掌規程、及び職務権限規程により職務・権限・意思決定のルールを策定している。

ハ 当社は、当社及び当社グループの財務報告に係る内部統制態勢を整備し、財務報告の適正性・信頼性を確保している。

ニ 当社は、グループ内取引等について法令等に則した適切な対応を行うとともに、グループ内取引等に係る基本方針、グループ内の業務提携等に係る基本方針を制定し、グループの業務の健全性の確保に重点を置いた適切な管理を行っている。

- ホ リスク統括部は、当社グループ全体として適正な体制が確保されるよう子会社におけるコンプライアンス体制等について指導している。
- ヘ 監査部は、内部監査方針に基づき、業務の適正な運営を確保するため監査を実施し、かつその適正化を図るために必要な助言を行っている。
- ⑥ 監査役職務を補助すべき使用人を置くことに関する事項
- イ 監査役は、その職務について効率性及び実効性を高めるため、取締役会に対し、監査役職務を補助すべき使用人（以下、「補助者」という）の配置を求めることができる体制を確保している。
- なお、当期は、「補助者」を配置している。
- ⑦ 前号の補助者の取締役からの独立性に関する事項
- イ 補助者の任命・異動・人事評価・懲戒処分については、あらかじめ監査役の同意を得るものとしている。
- ⑧ 取締役及び使用人等が監査役に報告をするための体制及びその報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- イ 取締役及び使用人等は、当社又は当社グループに著しい損害を及ぼすおそれがあることを発見したときは、直ちに、当該事実を監査役会へ報告できる体制を確保している。また、監査役会は、法令及び諸規則に定める事項のほか、必要に応じて、内部監査部門等の使用人その他の者に対して報告を求めることができる体制を確保している。
- ロ 子会社の取締役、監査役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が、当社及び当社グループに著しい損害を及ぼすおそれがあることを発見したときは、直ちに、当該監査役会へ報告できる体制を確保している。
- ハ 上記イ及びロの報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由として、いかなる不利益な取扱いをしない体制を確保している。また、内部通報制度においても、内部通報をしたことを理由として、いかなる不利益な取扱いもしてはならないことを規定し、適切に運用する体制を確保している。
- ⑨ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- イ 当社は、監査役がその職務の執行について、必要な費用の前払や償還等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理する体制を確保している。
- ⑩ その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ 監査役は、取締役会その他重要な会議へ出席するとともに、会計監査人、代表取締役、子会社の監査役及びリスク統括部、監査部、内部統制機能を所管する社内部署と意見交換し、連携を図ることにより、監査を実効的に行っている。

## 9. 特定完全子会社に関する事項

当事業年度末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

| 特定完全子会社の名称 | 特定完全子会社の住所          | 当事業年度末日における特定完全子会社の株式の帳簿価額（百万円） |
|------------|---------------------|---------------------------------|
| 株式会社きらやか銀行 | 山形県山形市旅籠町三丁目2番3号    | 58,676                          |
| 株式会社仙台銀行   | 宮城県仙台市青葉区一番町二丁目1番1号 | 34,889                          |

（注） 当事業年度末日における当社の総資産額は、103,210百万円であります。

## 10. 親会社等との間の取引に関する事項

該当事項はありません。

## 11. 会計参与に関する事項

該当事項はありません。

## 12. その他

該当事項はありません。

## 第4期末（平成28年3月31日現在）連結貸借対照表

（単位：百万円）

| 科 目                 | 金 額       | 科 目                       | 金 額       |
|---------------------|-----------|---------------------------|-----------|
| （ 資 産 の 部 ）         |           | （ 負 債 の 部 ）               |           |
| 現 金 預 け 金           | 130,612   | 預 金                       | 2,178,225 |
| 買 入 金 銭 債 権         | 868       | 譲 渡 性 預 金                 | 158,275   |
| 商 品 有 価 証 券         | 26        | 借 用 金                     | 36,537    |
| 有 価 証 券             | 682,730   | 新 株 予 約 権 付 社 債           | 8,000     |
| 貸 出 金               | 1,678,923 | そ の 他 負 債                 | 15,854    |
| 外 国 為 替             | 447       | 賞 与 引 当 金                 | 313       |
| そ の 他 資 産           | 6,351     | 退 職 給 付 に 係 る 負 債         | 2,067     |
| 有 形 固 定 資 産         | 25,334    | 利 息 返 還 損 失 引 当 金         | 10        |
| 建 物                 | 8,259     | 睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金     | 480       |
| 土 地                 | 14,547    | 偶 発 損 失 引 当 金             | 63        |
| リ ー ス 資 産           | 4         | 繰 延 税 金 負 債               | 2,401     |
| 建 設 仮 勘 定           | 157       | 再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債   | 1,669     |
| そ の 他 の 有 形 固 定 資 産 | 2,366     | 支 払 承 諾                   | 6,535     |
| 無 形 固 定 資 産         | 3,533     | 負 債 の 部 合 計               | 2,410,436 |
| ソ フ ト ウ ェ ア         | 2,914     | （ 純 資 産 の 部 ）             |           |
| の れ ん               | 361       | 資 本 金                     | 17,000    |
| そ の 他 の 無 形 固 定 資 産 | 256       | 資 本 剰 余 金                 | 67,138    |
| 退 職 給 付 に 係 る 資 産   | 297       | 利 益 剰 余 金                 | 22,081    |
| 繰 延 税 金 資 産         | 3,570     | 自 己 株 式                   | △1        |
| 支 払 承 諾 見 返         | 6,535     | 株 主 資 本 合 計               | 106,218   |
| 貸 倒 引 当 金           | △14,185   | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金   | 6,053     |
| 資 産 の 部 合 計         | 2,525,047 | 土 地 再 評 価 差 額 金           | 3,620     |
|                     |           | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額   | △1,510    |
|                     |           | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計 | 8,163     |
|                     |           | 非 支 配 株 主 持 分             | 229       |
|                     |           | 純 資 産 の 部 合 計             | 114,610   |
|                     |           | 負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計     | 2,525,047 |

招 集 こ 通 知

事 業 報 告

計 算 書 類

監 査 報 告

株 主 総 会 参 考 書 類

## 第4期 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで) 連結損益計算書

(単位：百万円)

| 科 目              | 金 額    |
|------------------|--------|
| 経常収益             | 42,522 |
| 資金運用収益           | 33,460 |
| 貸出金利息            | 23,824 |
| 有価証券利息配当金        | 9,360  |
| コールローン利息及び買入手形利息 | 55     |
| 預け金利息            | 132    |
| その他の受入利息         | 87     |
| 役務取引等収益          | 5,958  |
| その他の業務収益         | 932    |
| その他の経常収益         | 2,170  |
| 償却債権取立益          | 413    |
| 株式等売却益           | 1,331  |
| その他の経常収益         | 426    |
| 経常費用             | 37,238 |
| 資金調達費用           | 2,367  |
| 預金利息             | 1,800  |
| 譲渡性預金利息          | 212    |
| コールマネー利息及び売渡手形利息 | 0      |
| 借入金利息            | 46     |
| 社債利息             | 221    |
| その他の支払利息         | 87     |
| 役務取引等費用          | 2,927  |
| その他の業務費用         | 1,861  |
| その他の経常費用         | 26,556 |
| 貸倒引当金繰入額         | 1,567  |
| その他の経常費用         | 1,957  |
| 経常利益             | 5,283  |
| 特別利益             | 235    |
| 固定資産処分益          | 21     |
| 持分変動利益           | 213    |
| 特別損失             | 263    |
| 固定資産処分損失         | 14     |
| 減損損失             | 248    |
| 税金等調整前当期純利益      | 5,255  |
| 法人税、住民税及び事業税     | 408    |
| 法人税等調整額          | △43    |
| 当期純利益            | 364    |
| 当期中途純利益          | 4,891  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益  | 1      |
| 親会社株主に帰属する当期純利益  | 4,889  |

# 第4期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）連結株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

|                       | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|-----------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                       | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当 期 首 残 高             | 17,000  | 67,138    | 18,381    | △1      | 102,518     |
| 当 期 変 動 額             |         |           |           |         |             |
| 剰 余 金 の 配 当           |         |           | △1,245    |         | △1,245      |
| 親会社株主に帰属する当期純利益       |         |           | 4,889     |         | 4,889       |
| 自 己 株 式 の 取 得         |         |           |           | △0      | △0          |
| 自 己 株 式 の 処 分         |         | 0         |           | 0       | 0           |
| 土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩 |         |           | 54        |         | 54          |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額）   |         |           |           |         |             |
| 当 期 変 動 額 合 計         | -       | 0         | 3,699     | △0      | 3,699       |
| 当 期 末 残 高             | 17,000  | 67,138    | 22,081    | △1      | 106,218     |

|                       | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |          |                  |                        | 非支配株主持分 | 純 資 産 合 計 |
|-----------------------|-----------------------|----------|------------------|------------------------|---------|-----------|
|                       | その他有価証券<br>評価差額金      | 土地再評価差額金 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | そ の 他 の 包 括<br>利益累計額合計 |         |           |
| 当 期 首 残 高             | 10,630                | 3,587    | △356             | 13,860                 | 292     | 116,672   |
| 当 期 変 動 額             |                       |          |                  |                        |         |           |
| 剰 余 金 の 配 当           |                       |          |                  |                        |         | △1,245    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益       |                       |          |                  |                        |         | 4,889     |
| 自 己 株 式 の 取 得         |                       |          |                  |                        |         | △0        |
| 自 己 株 式 の 処 分         |                       |          |                  |                        |         | 0         |
| 土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩 |                       |          |                  |                        |         | 54        |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額）   | △4,576                | 33       | △1,153           | △5,697                 | △63     | △5,760    |
| 当 期 変 動 額 合 計         | △4,576                | 33       | △1,153           | △5,697                 | △63     | △2,061    |
| 当 期 末 残 高             | 6,053                 | 3,620    | △1,510           | 8,163                  | 229     | 114,610   |

## 第4期末（平成28年3月31日現在）貸借対照表

（単位：百万円）

| 科 目               | 金 額            | 科 目                | 金 額            |
|-------------------|----------------|--------------------|----------------|
| （ 資 産 の 部 ）       |                | （ 負 債 の 部 ）        |                |
| 流 動 資 産           |                | 流 動 負 債            |                |
| 現金及び預金            | 9,325          | 未払金                | 0              |
| 貯蔵品               | 0              | 未払費用               | 0              |
| 前払費用              | 3              | 未払法人税等             | 20             |
| 未収収益              | 0              | 未払消費税等             | 10             |
| 未収入金              | 266            | 未払配当金              | 21             |
| 繰延税金資産            | 8              | 預り金                | 1              |
| その他               | 1              | その他                | 8              |
| <b>流動資産合計</b>     | <b>9,604</b>   | <b>流動負債合計</b>      | <b>63</b>      |
| 固 定 資 産           |                | 固 定 負 債            |                |
| 有 形 固 定 資 産       |                | 新株予約権付社債           |                |
| 工具、器具及び備品         | 6              |                    | 8,000          |
| <b>有形固定資産合計</b>   | <b>6</b>       | <b>固定負債合計</b>      | <b>8,000</b>   |
| 無 形 固 定 資 産       |                | 負 債 の 部 合 計        |                |
| ソフトウェア            | 10             |                    | <b>8,063</b>   |
| <b>無形固定資産合計</b>   | <b>10</b>      | （ 純 資 産 の 部 ）      |                |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   |                | 株 主 資 本            |                |
| 関係会社株式            | 93,566         | 資本金                | 17,000         |
| 敷金                | 7              | 資本剰余金              |                |
| 繰延税金資産            | 0              | 資本準備金              | 15,500         |
| その他               | 0              | その他資本剰余金           | 60,868         |
| <b>投資その他の資産合計</b> | <b>93,573</b>  | <b>資本剰余金合計</b>     | <b>76,368</b>  |
| <b>固定資産合計</b>     | <b>93,590</b>  | <b>利益剰余金</b>       |                |
| 繰 延 資 産           |                | その他利益剰余金           | 1,779          |
| 社債発行費             | 10             | 繰越利益剰余金            | 1,779          |
| 創立費               | 4              | <b>利益剰余金合計</b>     | <b>1,779</b>   |
| <b>繰延資産合計</b>     | <b>14</b>      | <b>自己株式</b>        | <b>△1</b>      |
| <b>資産の部合計</b>     | <b>103,210</b> | <b>株主資本合計</b>      | <b>95,147</b>  |
|                   |                | <b>純資産の部合計</b>     | <b>95,147</b>  |
|                   |                | <b>負債及び純資産の部合計</b> | <b>103,210</b> |

## 第4期 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで) 損益計算書

(単位：百万円)

| 科 目                     | 金 額   |
|-------------------------|-------|
| 営 業 収 益                 |       |
| 手 数 料 収 入               | 436   |
| 受 取 配 当 金               | 1,334 |
| 営 業 収 益 合 計             | 1,770 |
| 営 業 費 用                 |       |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 408   |
| 営 業 費 用 合 計             | 408   |
| 営 業 利 益                 | 1,361 |
| 営 業 外 収 益               |       |
| 受 取 利 息                 | 1     |
| 受 取 家 賃                 | 7     |
| 雑 収 入                   | 0     |
| 営 業 外 収 益 合 計           | 9     |
| 営 業 外 費 用               |       |
| 社 債 発 行 費 償 却           | 7     |
| 創 立 費 償 却               | 2     |
| 株 式 交 付 費 償 却           | 5     |
| 雑 損 失                   | 2     |
| 営 業 外 費 用 合 計           | 17    |
| 経 常 利 益                 | 1,353 |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         | 1,353 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 9     |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △1    |
| 法 人 税 等 合 計             | 8     |
| 当 期 純 利 益               | 1,345 |

## 第4期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

|               | 株 主 資 本 |           |                |               |                                  |               |         | 株主資本計  | 純 資 産 計 |
|---------------|---------|-----------|----------------|---------------|----------------------------------|---------------|---------|--------|---------|
|               | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |                |               | 利 益 剰 余 金                        |               | 自 己 株 式 |        |         |
|               |         | 資本準備金     | その 他 資 本 剰 余 金 | 資 本 剰 余 金 合 計 | そ の 他 利 益 剰 余 金<br>繰 越 利 益 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 合 計 |         |        |         |
| 当 期 首 残 高     | 17,000  | 15,500    | 60,868         | 76,368        | 1,679                            | 1,679         | △1      | 95,047 | 95,047  |
| 当 期 変 動 額     |         |           |                |               |                                  |               |         |        |         |
| 剰 余 金 の 配 当   |         |           |                |               | △1,245                           | △1,245        |         | △1,245 | △1,245  |
| 当 期 純 利 益     |         |           |                |               | 1,345                            | 1,345         |         | 1,345  | 1,345   |
| 自 己 株 式 の 取 得 |         |           |                |               |                                  |               | △0      | △0     | △0      |
| 自 己 株 式 の 処 分 |         |           | 0              | 0             |                                  |               | 0       | 0      | 0       |
| 当 期 変 動 額 合 計 | -       | -         | 0              | 0             | 100                              | 100           | △0      | 99     | 99      |
| 当 期 末 残 高     | 17,000  | 15,500    | 60,868         | 76,368        | 1,779                            | 1,779         | △1      | 95,147 | 95,147  |

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

招集ご通知

## 独立監査人の監査報告書

平成28年5月13日

株式会社 じもとホールディングス  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

|                    |                |
|--------------------|----------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 齋藤 憲 芳 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 渡邊 雅 章 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 窪 寺 信 ㊞  |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社じもとホールディングスの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社じもとホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

# 会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成28年5月13日

株式会社 じもとホールディングス  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

|                    |                |
|--------------------|----------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 齋藤 憲 芳 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 渡邊 雅 章 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 窪 寺 信 ㊞  |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社じもとホールディングスの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第4期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

# 監査役会の監査報告書謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第4期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月13日

株式会社 じもとホールディングス 監査役会

常勤監査役 熊谷 廣安 ㊟  
 社外監査役 伊藤 吉明 ㊟  
 社外監査役 三浦 俊一 ㊟  
 社外監査役 那須 和良 ㊟

以上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、銀行持株会社としての公共性に鑑み適正な内部留保の充実により財務体質の強化に努めるとともに、株主の皆様への安定した配当を実施することを基本方針としております。

期末配当につきましては、業績及び経営環境等を勘案いたしまして、普通株式1株につき2円50銭とさせていただきたいと存じます。

なお、中間配当金2円50銭を加えた普通株式の年間配当金は1株につき5円となります。

また、優先株式の期末配当金は、所定のものであります。

#### 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

|        |              |    |              |
|--------|--------------|----|--------------|
| 普通株式   | 1株につき2円50銭   | 総額 | 447,152,723円 |
| B種優先株式 | 1株につき0円17銭5厘 | 総額 | 22,750,000円  |
| C種優先株式 | 1株につき1円43銭4厘 | 総額 | 143,400,000円 |
| D種優先株式 | 1株につき0円15銭   | 総額 | 7,500,000円   |
|        |              | 合計 | 620,802,723円 |

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年6月22日（水曜日）といたします。

## 第2号議案 取締役12名選任の件

取締役鈴木隆氏、粟野学氏、御園生勇郎氏、坂本行由氏、東海林賢市氏、高橋博氏、斎藤義明氏、田中達彦氏、太田順一氏、熊谷満氏、内藤和暁氏の11名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。また、取締役佐川章氏は、平成28年1月31日をもって辞任により退任しております。

つきましては、取締役12名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

なお、取締役候補者の選任にあたりましては、透明性と公正性を確保し当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ることを目的に設置した指名・報酬協議会※の諮問を受けた上で決定しております。

※指名・報酬協議会は、取締役会の諮問機関として社外取締役2名を含む4名で構成し、委員長は社外取締役が務めております。

候補者番号  
1

すずき  
鈴木

(昭和29年1月20日生)

たかし  
隆

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

|          |                   |
|----------|-------------------|
| 昭和52年4月  | 振興相互銀行（現仙台銀行）入行   |
| 平成12年4月  | 同行推進部統轄課長兼開発課長    |
| 平成14年8月  | 同行推進部個人営業課長       |
| 平成15年4月  | 同行推進部副部長兼個人営業課長   |
| 平成15年6月  | 同行取締役融資部長         |
| 平成17年6月  | 同行取締役企画部長         |
| 平成18年4月  | 同行取締役企画部長兼リスク統括部長 |
| 平成18年6月  | 同行取締役総務部長         |
| 平成19年6月  | 同行常務取締役総務部長       |
| 平成20年6月  | 同行常務取締役           |
| 平成21年6月  | 同行代表取締役常務         |
| 平成24年10月 | 当社取締役             |
| 平成25年6月  | 当社代表取締役会長（現任）     |
|          | 仙台銀行代表取締役頭取（現任）   |

(重要な兼職の状況)

株式会社仙台銀行代表取締役頭取（現任）

### 所有する当社株式の数

普通株式 29,900株

### 【取締役候補者に関する特記事項】

鈴木隆氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者番号

2

あわの  
栗野

(昭和31年2月7日生)

まなぶ  
学

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和54年4月 山形相互銀行（山形しあわせ銀行）入行  
 平成3年4月 同行企画部企画課長  
 平成11年6月 同行総合企画部長  
 平成13年6月 同行取締役総合企画部長  
 平成17年6月 同行専務取締役  
 平成17年10月 きらやかホールディングス取締役  
 平成19年5月 きらやか銀行専務取締役  
 平成19年6月 きらやかホールディングス専務取締役  
 平成20年2月 きらやか銀行代表取締役専務  
 平成20年4月 同行代表取締役頭取（現任）  
 平成24年10月 当社代表取締役社長（現任）  
 （重要な兼職の状況）  
 株式会社きらやか銀行代表取締役頭取（現任）

所有する当社株式の数

普通株式 29,200株

【取締役候補者に関する特記事項】

栗野学氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者番号

3

みそのういさお  
御園生 勇郎

(昭和29年4月2日生)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和53年4月 振興相互銀行（現仙台銀行）入行  
 平成12年8月 同行企画部企画課長  
 平成15年4月 同行企画部副部長兼企画課長  
 平成17年4月 同行東部工場団地支店長  
 平成18年6月 同行取締役企画部長  
 平成20年6月 同行常務取締役企画部長  
 平成21年6月 同行常務取締役  
 平成24年10月 当社取締役  
 平成25年6月 仙台銀行代表取締役専務（現任）  
 平成26年6月 当社常務取締役（現任）  
 （重要な兼職の状況）  
 株式会社仙台銀行代表取締役専務（現任）

所有する当社株式の数

普通株式 18,300株

【取締役候補者に関する特記事項】

御園生勇郎氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者番号

4

さかもとゆきよし  
坂本行由

(昭和31年3月26日生)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和54年4月 山形相互銀行（山形しあわせ銀行）入行  
 平成15年4月 同行南館支店長  
 平成16年7月 同行酒田駅東支店長  
 平成17年6月 同行弓の町支店長  
 平成19年5月 きらやか銀行仙台地区本部副本部長  
 平成20年4月 同行営業推進部仙台地区本部長  
 平成20年10月 同行戦略地域部仙台戦略本部長  
 平成21年6月 同行取締役（現任）  
 平成24年10月 当社取締役総合企画部長  
 平成26年6月 当社常務取締役総合企画部長（現任）  
 （重要な兼職の状況）  
 株式会社きらやか銀行取締役（現任）

所有する当社株式の数

普通株式 18,825株

【取締役候補者に関する特記事項】

坂本行由氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者番号

5

とうか いらん けんいち  
**東海林 賢市**

(昭和30年12月25日生)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和53年4月 山形相互銀行(山形しあわせ銀行) 入行  
平成10年1月 同行融資二部次長  
平成12年4月 同行融資二部長  
平成16年6月 同行融資部長  
平成17年6月 同行取締役執行役員融資部長  
平成19年5月 きらやか銀行常務執行役員融資本部長  
平成20年4月 同行常務取締役  
平成24年6月 同行代表取締役常務(現任)  
平成24年10月 当社取締役(現任)  
(重要な兼職の状況)  
株式会社きらやか銀行代表取締役常務(現任)

所有する当社株式の数

普通株式 19,100株

【取締役候補者に関する特記事項】

東海林賢市氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者番号

6

たか はし ひろし  
**高橋 博**

(昭和29年3月22日生)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和52年4月 振興相互銀行(現仙台銀行) 入行  
平成12年4月 同行南光台支店長  
平成14年12月 同行長町支店長  
平成17年4月 同行苦竹支店長  
平成19年6月 同行取締役本店営業部長  
平成20年6月 同行取締役総務部長  
平成25年6月 同行常務取締役  
当社取締役(現任)  
平成26年6月 仙台銀行代表取締役常務(現任)  
(重要な兼職の状況)  
株式会社仙台銀行代表取締役常務(現任)

所有する当社株式の数

普通株式 21,300株

【取締役候補者に関する特記事項】

高橋博氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者番号

7

た なか たつ ひこ  
**田中 達彦**

(昭和33年10月15日生)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和56年4月 日本興業銀行入行  
平成14年3月 みずほコーポレート銀行産業調査部次長  
平成17年10月 同行コンプライアンス統括部参事役  
平成19年5月 同行コンプライアンス統括部管理室長  
平成22年4月 きらやか銀行常務執行役員  
平成22年6月 同行常務取締役(現任)  
平成24年10月 当社取締役(現任)  
(重要な兼職の状況)  
株式会社きらやか銀行常務取締役(現任)

所有する当社株式の数

普通株式 22,700株

【取締役候補者に関する特記事項】

田中達彦氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者番号

8

さいとうよしあき  
齋藤義明

(昭和34年1月8日生)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和56年4月 振興相互銀行（現仙台銀行）入行  
平成14年8月 同行融資部融資統括課長  
平成16年4月 同行東部工場団地支店長  
平成17年4月 同行企画部主任調査役  
平成18年4月 同行業務監査部副部長兼監査課長  
平成21年4月 同行業務監査部長  
平成22年6月 同行取締役リスク統括部長  
平成23年6月 同行取締役本店営業部長  
平成25年6月 同行常務取締役（現任）  
当社取締役（現任）

(重要な兼職の状況)

株式会社仙台銀行常務取締役（現任）

所有する当社株式の数

普通株式 14,600株

【取締役候補者に関する特記事項】

齋藤義明氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者番号

9

はやかたくしろう  
早坂徳四郎

(昭和31年6月27日生)

新任  
候補者

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和56年4月 殖産相互銀行（殖産銀行）入行  
平成13年10月 同行漆山支店長  
平成16年4月 同行山辺支店長  
平成18年2月 同行営業本部営業支援課主任推進役  
平成19年5月 きらやか銀行統合戦略推進本部副本部長  
平成19年11月 同行天童中央支店長  
平成23年4月 同行仙台支店長  
平成23年6月 同行執行役員仙台支店長  
平成26年4月 同行常務執行役員本店営業部長  
平成26年6月 同行取締役本店営業部長（現任）

(重要な兼職の状況)

株式会社きらやか銀行取締役本店営業部長（現任）

所有する当社株式の数

普通株式 27,300株

【取締役候補者に関する特記事項】

早坂徳四郎氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

【新任候補者とした理由】

子銀行であるきらやか銀行の仙台支店長など4カ店の支店長を歴任、現場経験が豊かで、平成26年4月からは本店営業部長として経営手腕を発揮、経営者としての資質を備え、当社の事業発展に十分貢献できる人材であると判断したことから取締役候補者となりました。

候補者番号

10

かがわとしのり  
香川利則

(昭和31年4月18日生)

新任  
候補者

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和54年4月 振興相互銀行（現仙台銀行）入行  
平成15年6月 同行東京支店長  
平成18年6月 同行市場運用部副部長  
平成19年6月 同行市場運用部長  
平成22年6月 同行業務監査部長  
平成24年2月 同行市場運用部長  
平成25年6月 同行取締役本店営業部長（現任）

(重要な兼職の状況)

株式会社仙台銀行取締役本店営業部長（現任）

所有する当社株式の数

普通株式 11,700株

【取締役候補者に関する特記事項】

香川利則氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

【新任候補者とした理由】

子銀行である仙台銀行の東京支店長をはじめ、市場運用部長、業務監査部長の要職を歴任、平成25年から本店営業部長として経営手腕を発揮、経営者としての資質を備え、当社の事業発展に十分貢献できる人材であると判断したことから取締役候補者となりました。

候補者番号

11

くまが い  
熊谷

(昭和16年7月25日生)

社外  
取締役  
候補者

独立  
役員

みつる  
満

#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和40年4月 東北電力株式会社入社

平成15年6月 同社取締役副社長

平成17年6月 同社取締役退任

株式会社ユアテック代表取締役社長

平成21年6月 株式会社ユアテック代表取締役会長

平成22年6月 仙台銀行取締役（現任）

平成24年10月 当社取締役（現任）

平成26年6月 株式会社ユアテック相談役（現任）

(重要な兼職の状況)

株式会社仙台銀行取締役（現任）

所有する当社株式の数

普通株式 7,500株

#### 【社外取締役候補者に関する特記事項】

熊谷満氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

同氏は、社外取締役候補者であります。

同氏は、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、公正かつ中立な立場から取締役会の意思決定の妥当性、相対性を確保するための提言や意見表明をいただけることから、社外取締役候補者となりました。

同氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年9ヵ月であります。

同氏は、当社子会社である株式会社仙台銀行の社外取締役を兼任しておりますが、同行において平成28年6月に開催予定の定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任する予定であります。

当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。同氏の再任が承認され場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

当社は、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を法令の定める限度まで限定する契約を締結しております。当社は、本総会において同氏の再任が承認された場合、本契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

候補者番号  
12

ないとうかずあき  
**内藤和暁**

(昭和40年12月10日生)

社外  
取締役  
候補者

独立  
役員

#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

|          |                     |
|----------|---------------------|
| 平成10年4月  | 弁護士登録（山形県弁護士会）      |
| 平成10年4月  | 古澤・内藤法律事務所入所（現任）    |
| 平成14年4月  | 東北芸術工科大学非常勤講師       |
| 平成16年4月  | 山形県弁護士会副会長          |
| 平成16年4月  | 東北弁護士連合会理事          |
| 平成20年10月 | 山形大学医学部非常勤講師        |
| 平成23年10月 | 山形県土地利用審査会会長（現任）    |
| 平成27年6月  | 当社取締役（現任）           |
| 平成28年4月  | 山形県弁護士会副会長（現任）      |
| 平成28年4月  | 東北弁護士連合会理事（現任）      |
| 平成28年4月  | 山形県立保健医療大学非常勤理事（現任） |

(重要な兼職の状況)

古澤・内藤法律事務所弁護士（現任）

所有する当社株式の数

普通株式 一株

#### 【社外取締役候補者に関する特記事項】

内藤和暁氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

同氏は、社外取締役候補者であります。

同氏を社外取締役候補者とした理由及び同氏が職務を適切に遂行できるものと判断した理由は、弁護士としての専門的な知識と豊富な経験を有しており、公正かつ中立な立場から取締役会の意思決定の妥当性、相当性を確保するための提言や意見表明をいただけるためであります。

同氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年であります。

当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

当社は、同氏との間で会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を法令の定める限度まで限定する契約を締結しております。当社は、本総会において同氏の再任が承認された場合、本契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

### 第3号議案 監査役2名選任の件

監査役 那須和良氏は、平成28年6月20日をもって辞任により退任されます。また、監査役 伊藤吉明氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、改めて監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号

1

いとうよしあき  
**伊藤吉明**

(昭和25年7月21日生)

社外  
監査役  
候補者

独立  
役員

#### 略歴、地位及び重要な兼職の状況

|          |                                 |
|----------|---------------------------------|
| 昭和51年11月 | 監査法人太田哲三事務所（現新日本有限責任監査法人）入所     |
| 昭和56年3月  | 公認会計士登録                         |
| 昭和58年9月  | 伊藤栄一公認会計士事務所入所                  |
| 昭和58年11月 | 税理士登録                           |
| 昭和63年7月  | 監査法人朝日親和会計社（現有限責任あずさ監査法人）社員     |
| 平成11年6月  | 朝日監査法人（現有限責任あずさ監査法人）代表社員山形事務所所長 |
| 平成14年4月  | 山形県包括外部監査人                      |
| 平成14年7月  | 日本公認会計士協会東北会山形県会会長              |
|          | 日本公認会計士協会東北会山形県会会長              |
| 平成19年7月  | 伊藤公認会計士事務所所長（現任）                |
| 平成19年9月  | 山形県指定管理者審査委員会委員（現任）             |
| 平成20年4月  | 山形地方最低賃金審議会委員（現任）               |
| 平成22年6月  | きらやか銀行監査役（現任）                   |
| 平成24年5月  | きらやかターンアラウンド・パートナーズ（現きらやか銀行）監査役 |
| 平成24年10月 | 当社監査役（現任）                       |

#### (重要な兼職の状況)

株式会社きらやか銀行監査役（現任）  
伊藤公認会計士事務所所長（現任）

#### 所有する当社株式の数

普通株式 11,000株

#### 【社外監査役候補者に関する特記事項】

伊藤吉明氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

同氏は、社外監査役候補者であります。

同氏を社外監査役候補者とした理由及び同氏が職務を適切に遂行できるものと判断した理由は、公認会計士として培われた専門的な知識・経験を当社の監査に反映していただくためであります。

同氏の当社社外監査役としての在任期間は、本総会の時をもって3年9ヶ月であります。

同氏は、当社子会社である株式会社きらやか銀行の社外監査役を兼任しておりますが、同行において平成28年6月に開催予定の定時株主総会終結の時をもって辞任により退任する予定であります。

当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合には引き続き独立役員とする予定であります。

当社は、同氏との間で会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を法令の定める限度まで限定する契約を締結しております。本総会において同氏の再任が承認された場合、本契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

候補者番号

2

た か は し  
高橋

(昭和25年2月3日生)

新任  
候補者

社外  
監査役  
候補者

独立  
役員

たかし  
節

#### 略歴、地位及び重要な兼職の状況

|          |                     |
|----------|---------------------|
| 昭和47年4月  | 山形県庁入庁              |
| 平成13年4月  | 東京事務所長              |
| 平成16年4月  | 農林水産部長              |
| 平成18年4月  | 庄内総合支庁長             |
| 平成20年7月  | 健康福祉部長              |
| 平成21年3月  | 山形県庁退職              |
| 平成21年3月  | 山形県副知事              |
| 平成21年3月  | 山形県スポーツ振興21世紀協会副理事長 |
| 平成24年4月  | 同協会理事長              |
| 平成25年3月  | 山形県副知事退任            |
| 平成25年8月  | 株式会社モンテディオ山形代表取締役社長 |
| 平成27年11月 | 同社代表取締役社長退任         |

(重要な兼職の状況)

重要な兼職はありません。

所有する当社株式の数

普通株式 一株

#### 【社外監査役候補者に関する特記事項】

高橋節氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

同氏は、社外監査役候補者であります。

同氏を社外監査役候補者とした理由は、山形県において農林水産部長・健康福祉部長、副知事の要職を歴任して培った豊富な経験と見識に基づいた提言や意見表明を行い、公正かつ中立な立場で社外監査役としての役割を適切に果たすことが期待できるものと判断したためであります。

当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

同氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額とする予定であります。

## 第4号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬等の額決定の件

### 1. 提案の理由及びこれを相当とする理由

本議案は、当社の取締役及び当社子会社（注）の取締役（詳細は下記2.（2）のとおり。以下「対象役員」といいます。）の報酬について、新たに業績連動型の株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust））」（以下、「本制度」といいます。）を導入いたしたく、ご承認をお願いするものです。

（注）当社子会社である株式会社きらやか銀行及び株式会社仙台銀行を指します（以下、当社、株式会社きらやか銀行及び株式会社仙台銀行を併せて「当社グループ」といいます。）。

本制度の導入は、対象役員の報酬と当社グループの業績及び株式価値との連動性をより明確にし、対象役員が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とするものであります。

本議案は、平成27年6月24日開催の第3期定時株主総会においてご承認をいただきました取締役の報酬等の内枠で、新たな株式報酬を当社の取締役（社外取締役を除きます。）に対して支給するためのご承認をお願いするものであります。なお、本制度の詳細につきましては、下記2.の枠内で、取締役会にご一任いただきたいと存じます。

なお、第2号議案「取締役12名選任の件」を原案どおりご承認いただきますと、本議案による当社の取締役の報酬等として本制度に基づく給付の対象となる取締役の員数は社外取締役2名及び当社子会社の取締役を兼務する6名を除く4名となります（なお、当社子会社の取締役を兼務する当社の取締役は、当社子会社の取締役の報酬等として本制度に基づく給付の対象となります。）。

### 2. 本制度における報酬等の額及び参考情報

#### （1）本制度の概要

本制度では、当社が拠出する金銭を原資として、当社株式を信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得します。取得した当社株式は、対象役員に対して、当社グループが定める役員株式給付規程に従って当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）として本信託を通じて給付されます。なお、対象役員が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として対象役員の退任時とします。

#### （2）本制度の対象者

当社の取締役及び当社子会社の取締役（ただし、当社及び当社子会社のいずれにおいても、社外取締役を除くものとし、また、監査役は、本制度の対象外とします。）

#### （3）当社が本信託に拠出する金額（報酬等の額）及び本信託が取得する株式数

本総会で、本制度の導入をご承認いただくことを条件として、当社は、当社株式を一定期間分先行して取得するために必要となる資金を拠出し、本信託を設定します。

具体的には、平成29年3月末日で終了する事業年度から平成31年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度（以下、「当初対象期間」といいます。）に対応する必要資金と

して110百万円（うち当社の取締役分として40百万円）を上限として金銭を拠出し、本信託を設定します。

なお、当初対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、当社は原則として3事業年度ごとに、以後の3事業年度（以下、「次期対象期間」といいます。）に関し、110百万円（うち当社の取締役分として40百万円）を上限として、本信託に追加拠出することとします。ただし、係る追加拠出を行う場合において、当該追加拠出を行おうとする次期対象期間の開始直前日に信託財産内に残存する当社株式（対象役員に付与されたポイント数に相当する当社株式で、対象役員に対する株式の給付が未了であるものを除きます。）及び金銭（以下、「残存株式等」といいます。）があるときは、残存株式等（当社株式については、直前の対象期間の末日における時価とします。）と追加拠出される金銭の合計額は、本総会で承認を得た上限の範囲内とします。

なお、当初対象期間につきましては、本信託設定後遅滞なく、227,400株を上限として株式市場を通じて取得するものとします。詳細につきましては、適時適切に開示します。

(4) 対象役員に給付される当社株式等の具体的な内容

対象役員には、各事業年度に関して、役員株式給付規程に基づき、役位及び業績達成度等により定まる数のポイントが付与されます。

なお、対象役員に付与されるポイントは、下記（5）の当社株式等の給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます。

下記（5）の当社株式等の給付に当たり基準となる対象役員のポイント数は、退任時までに対象役員に付与されたポイントを合計した数に、退任事由に応じて調整されたポイント数（以下、「確定ポイント数」といいます。）で確定します。

(5) 当社株式等の給付時期

対象役員は、役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした場合、退任時に上記（4）で付与を受けた確定ポイント数に相当する当社株式について、本信託から給付を受けます。

ただし、受益者要件に加えて役員株式給付規程に別途定める要件を満たす場合には、当該対象役員に付与されたポイント数の一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式を時価で換算した金額相当の金銭の給付を受けます。

なお、金銭給付を行うために、本信託より当社株式を売却する場合があります。

(6) 本信託内の株式に係る議決権

本信託勘定内の当社株式に係る議決権は、信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないこととします。

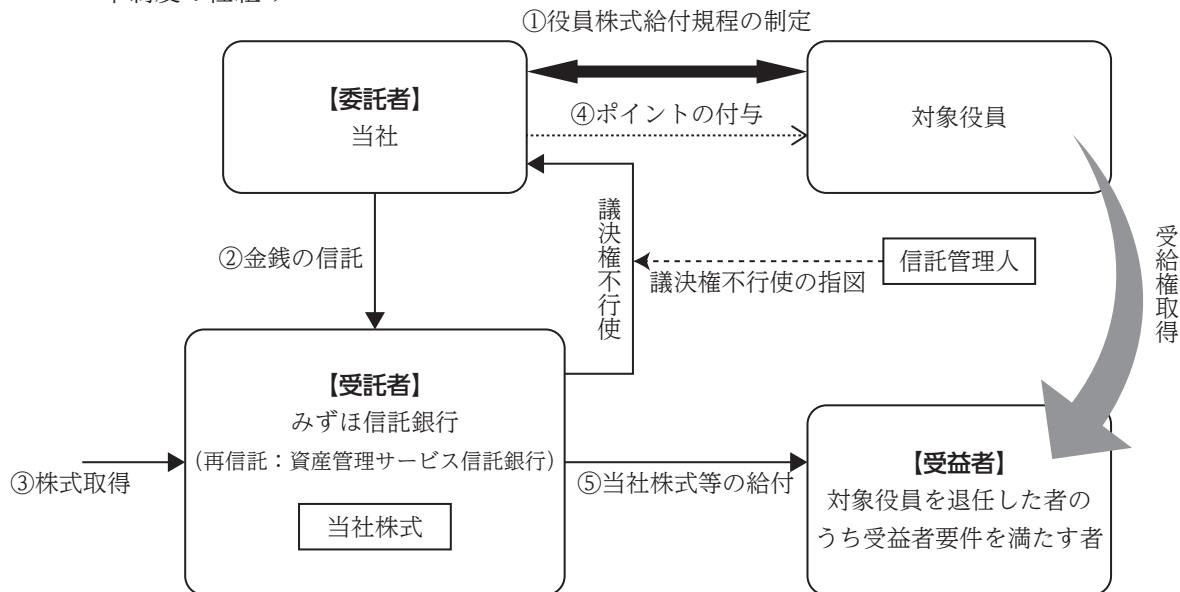
(7) 配当の取扱い

本信託勘定内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。

(8) 信託終了時の取扱い

本信託は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等の事由が発生した場合に終了します。本信託終了時における本信託の残余財産のうち当社株式については、全て当社が無償で取得した上で、取締役会決議により消却することを予定しています。

【ご参考】  
 <本制度の仕組み>



- ①当社は、本総会において、本制度についての役員報酬の決議を得て、「役員株式給付規程」を制定します。また、当社子会社も同様に、役員報酬の決議を得て「役員株式給付規程」を制定します。
- ②当社は、①の本総会決議で承認を受けた範囲内で金銭を信託します。
- ③本信託は、②で信託された金銭を原資として当社株式を株式市場を通じて取得します。
- ④当社グループは、「役員株式給付規程」に基づき対象役員にポイントを付与します。
- ⑤本信託は、対象役員を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者（以下、「受益者」といいます。）に対して、原則として、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式及びその一定割合について、当社株式を時価で換算した金額相当の金銭を給付します。

【本信託の概要】

- ①名称 : 株式給付信託（BBT）
- ②委託者 : 当社
- ③受託者 : みずほ信託銀行株式会社（再信託受託者：資産管理サービス信託銀行株式会社）
- ④受益者 : 対象役員を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者
- ⑤信託管理人 : 当社と利害関係のない第三者
- ⑥信託の種類 : 金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- ⑦本信託契約の締結日 : 平成28年8月（予定）
- ⑧金銭を信託する日 : 平成28年8月（予定）
- ⑨信託の期間 : 平成28年8月（予定）から信託が終了するまで（特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。）

以 上

# インターネットによる議決権行使のご案内

## 1. インターネットによる議決権行使について

- (1) 書面による議決権行使に代えて、当社指定の「議決権行使ウェブサイト」（下記URL）にて議決権を行使可能です。ご希望の方は、同封の議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コードおよびパスワードにてログインしていただき、画面の案内に従って入力ください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更いただく必要があります。

<http://www.it-soukai.com>

- (2) 行使期限は平成28年6月20日（月曜日）午後5時10分です。お早めの行使をお願いいたします。
- (3) 書面とインターネットによる議決権行使を重複して行使された場合は、インターネットによるものを有効とします。インターネットにて複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効とします。
- (4) パスワード（株主様に変更されたものを含みます。）は今回の総会のみ有効です。次回の株主総会時は新たに発行いたします。
- (5) インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。

### （ご注意）

- ・パスワードは、ご投票される方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを弊社よりお尋ねすることはございません。
- ・パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内にしたがってお手続きください。
- ・議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合があります。

## 2. お問い合わせ先について

ご不明点は、株主名簿管理人である**みずほ信託銀行 証券代行部**（以下）までお問い合わせください。

- (1) 議決権行使ウェブサイトの操作方法等に関する専用お問い合わせ先  
フリーダイヤル **0120-768-524**（平日 9：00～21：00）
- (2) 上記以外の株式事務に関するお問い合わせ先  
フリーダイヤル **0120-288-324**（平日 9：00～17：00）

以上

メ モ

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

## 中継会場ご案内図

- 中継会場は、会社法上の株主総会の会場ではございません。中継会場では株主総会会場の模様を、スクリーンを通してご覧いただけるようになっておりますが、ご質問、賛否等株主様の権利のご行使はできませんので、ご了承願います。
- 中継会場にご来場の場合は、書面またはインターネットにより、あらかじめ議決権のご行使をお済ませのうえ、中継会場入場票を会場受付へご提出くださいますよう、お願い申し上げます。

会 場／仙台市青葉区一番町二丁目1番1号

中継会場電話

仙台銀行本店 9階講堂 (022) 722-0039



最寄りの駅

|           |             |      |
|-----------|-------------|------|
| J R 線     | 仙台駅から徒歩     | 約11分 |
| JR 仙石線    | あおば通駅から徒歩   | 約6分  |
| 仙台市営地下鉄   | 仙台駅から徒歩     | 約7分  |
|           | 青葉通一番町駅から徒歩 | 約1分  |
| 山形仙台間高速バス | 仙台駅前から徒歩    | 約8分  |

## 株主総会会場ご案内図

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

会 場

山形市緑町一丁目2番36号  
**遊学館 2階ホール**

当社電話

**(022) 722-0039**

※無料駐車場「テレパーク」「県営駐車場」を準備しております。

